



理事会に理事・評議員の 定数改正案等を提出

社会福祉協議会では、3月14日に開催された理事会に、理事及び評議員の定数改正に伴う定款の改正案及び令和6年度事業計画及び予算案等を提出し、いずれの議案も提案の通り承認されました。また、これらの案は、3月29日に開催される評議員会に提案されました。その審議の結果については、次号でご報告いたします。

本社会福祉協議会では、策定された中期計画及び業務改善計画に基づき、現在の理事及び評議員の定数を削減することとなっております。昨年度は、改正に向けた取組を行って参りました。理事につきましても、現在の定数12名以上15名未満を6名以上8名以内に、また、評議員につきましても、28名以上31名以内となっている定数を7名以上10名以内に改正するための議案を提出しております。

特に、評議員につきましても、これまで各地区からの推薦に基づき選出されていたため31名の方に評議員をお願いしておりました。近年の人口減少や高齢化に伴いそれぞれの地区におきまして、選任にご苦労いただいていたものと推察致します。こうした負担を少しでも軽減するためにも、定数改正は必要と判断したところであります。

こうした定数改正により、理事会におきましてもより深く村の福祉についての議論をいただくと共に、評議員会におきましても、一つ一つの議案に対して、それぞれのお立場からこれまで以上にご意見をいただき、社会福祉協議会事業がより村民の皆様身近なものとして、ご利用いただけるものと考えております。

本社会福祉協議会は、平成3年に設立されこれまで多くの皆様のご努力ご協力により今日まで事業を継続してまいりました。この間、少子高齢化や福祉制度の専門性への対応が求められると共に、団塊の世代の方が後期高齢者となり、ますます福祉制度の充実が求められています。

社会福祉協議会では、こうした変化に対応すべく職員一同努力して参りますので、皆様のご協力をお願い致します。

令和6年度 東秩父村社会福祉協議会事業別当初予算額(支出)

単位：千円

サービス区分	現年度当初予算額	前年度当初予算額	増 減
法人運営事業	28,089	28,993	△904
福祉資金貸付事業	350	300	50
共同募金配分金事業	720	720	0
福祉サービス利用援助事業	35	32	3
ホームヘルパー派遣事業	10,526	9,059	1,467
居宅介護支援事業	6,826	6,419	407
シルバー人材センター事業	6,362	6,077	285
固定資産取得支出	1,275	0	1,275
その他の活動による支出	1,869	1,820	49
合 計	56,052	53,420	2,632

デイサービス事業が変わります

これまでデイサービス事業は、社会福祉協議会単独事業として、単身高齢者を対象に実施してきましたが、令和6年4月より介護保険総合事業を取り入れ、より多くの方にデイサービスに参加いただくことと致しました。

事業内容としては、安戸高齢者生きがいセンターを会場に、健康チェック、体操、工作、脳トレ、ゲーム、お花見、買物などを行います。午前11時頃からの開始で、昼食も社協で用意します。

なお、このサービスをご利用いただける方は、要介護認定において、要支援1・2の認定を受けた方または、基本チェックリストにより事業対象者と判定された方です。デイサービスに係る費用は、負担割合(1割～3割)ごととなり、1割の方は300円で、その他に食事代300円をいただきます。

詳しくは、社会福祉協議会または、村の地域包括支援センターまでお問い合わせください。

社会福祉協議会 82-1238

地域包括支援センター 82-1116

介護保険が改正されます

桜が咲き温かくなる今、皆様はどのようにお過ごしでしょうか。

令和6年4月に3年に一度の介護保険制度の改正が行われます。今回は地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に向けた対応や良質な介護サービスの効率的な提供に向けた職場作り、制度の安定性・持続性の確保について見直しが行われます。主な内容は介護職員が今までよりも働きやすい職場環境を作り、BCP(業務継続計画)の策定、虐待防止、身体拘束防止が位置づけられ、各介護サービス料金は数円～数十円程度の値上げになります。

制度が開始して24年になり、物価高騰に伴い職員の処遇改善も待ったなしの状態です。詳しくは4月1日以降の新聞をご覧ください。新しく作成される介護保険パンフレットでご確認ください。

戦没者追悼式を挙行

令和5年度の東秩父村戦没者追悼式は、令和6年3月19日にコミュニティセンターを会場に、東秩父村議会議長百瀬浩子様、同副議長の野口勝則様のご出席をいただき、東秩父村遺族会員26名の出席により開催されました。

式典は、会場を移して初めての開催となりましたが、厳粛な中執り行われました。



ボランティア保険

令和6年度ボランティア保険の受付を行っています。この保険は、自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象となります。

中途加入の場合は、加入申し込み手続き完了日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時までが補償期間となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

担当：須賀 82-1238

シルバー人材センター入会説明会は

4月11日(木) 午前10時より コミュニティセンターで行います。

たより雑感
今年に入りさまざまなところで、これまで以上に求人のお知らせを目にするようになりました。昨年10月の最低賃金の改正では、埼玉県でも1028円と1000円の大台を超えて来ましたが、春闘における賃金交渉は、組合側の要求を満額またはそれ以上の回答となっており、求人に対する応募も少しは増えるのかと思っていました。が、国内の人手不足の状況は、金額よりも絶対的な人の少なさにより起こっている状況のようです。

この状況を、村の福祉事業に当てはめた時、各制度を担う人が絶対的に不足しているのようなくえす。団塊の世代の方々が、後期高齢者となり今後の福祉需要は、これまで以上に増加することが見込まれます。

人口が2,500人を下回った本村を支えるため、より多くの方に協同事業にも目を向けていただき、ご協力いただきますようお願いいたします。